

株江合 緊急時の連絡体制

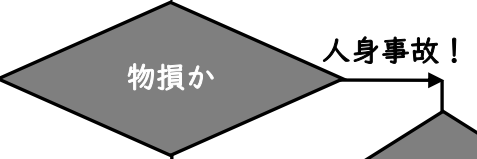
2020年7月22日 制定
2021年7月1日 改正
2024年4月1日 改定



第一発見者

至急 報告

工場次長



物損事故の状況により各手配をする

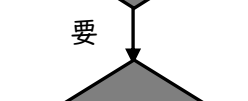
(例1)
強風により、プラント周囲の防護柵の一部が破損した。
①破損した箇所は、通風可能なネットを用いて、応急措置を行う。
②破損した防護柵を集めて、風の抵抗を受けない場所に、移動集積する。

(例2)
電線を切った。
①NTTに連絡(113)



不要

応急処置対応



要

不要

自分達で搬送
※本人のかかり

119へ連絡

現場の対応

- 直接関係する設備・機械の運転中止
- 二次災害防止の措置
- 必要な時応急手当てをする
- 立ち入り禁止の措置
- 現状の保存

連絡

代表取締役
石ヶ森信幸
携帯 090-1933-2882
本社 23-8222

管理責任者
加藤嘉明
携帯 090-3365-6539

連絡

連絡

- 家族へ
- 労働基準監督署へ (22-2112)
- 古川警察署へ (22-3311)

- ☆事故発生時刻
- ☆発生状況概要
- ☆負傷程度
- ☆処置の方法